

1 調査名称：宇和島市総合都市交通体系調査（都市計画道路網の見直し検討調査）

2 調査主体：宇和島市

3 調査圏域：宇和島都市圏

4 調査期間：平成22年度～平成23年度

5 調査概要：

本市は、数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、都市の目指すべき将来像を踏まえた上での幹線道路網の構築が求められている。

しかし、本市の都市計画道路の中には、計画決定から30年以上が経過しているにもかかわらず、事業化の見通しが立っていない路線が存在し、計画決定から現在に至る間に本市をとりまく社会経済情勢も大きく変化している。また、全国的にも長期にわたる都市計画道路内での建築制限が問題となっている。

そこで、本市における主要道路網の配置を踏まえ、都市計画道路の見直し対象路線を抽出するとともに、それらの機能や周辺土地利用などから見直しの必要性を検討する「総合都市交通体系調査（都市計画道路網の見直し検討調査）」を実施する。

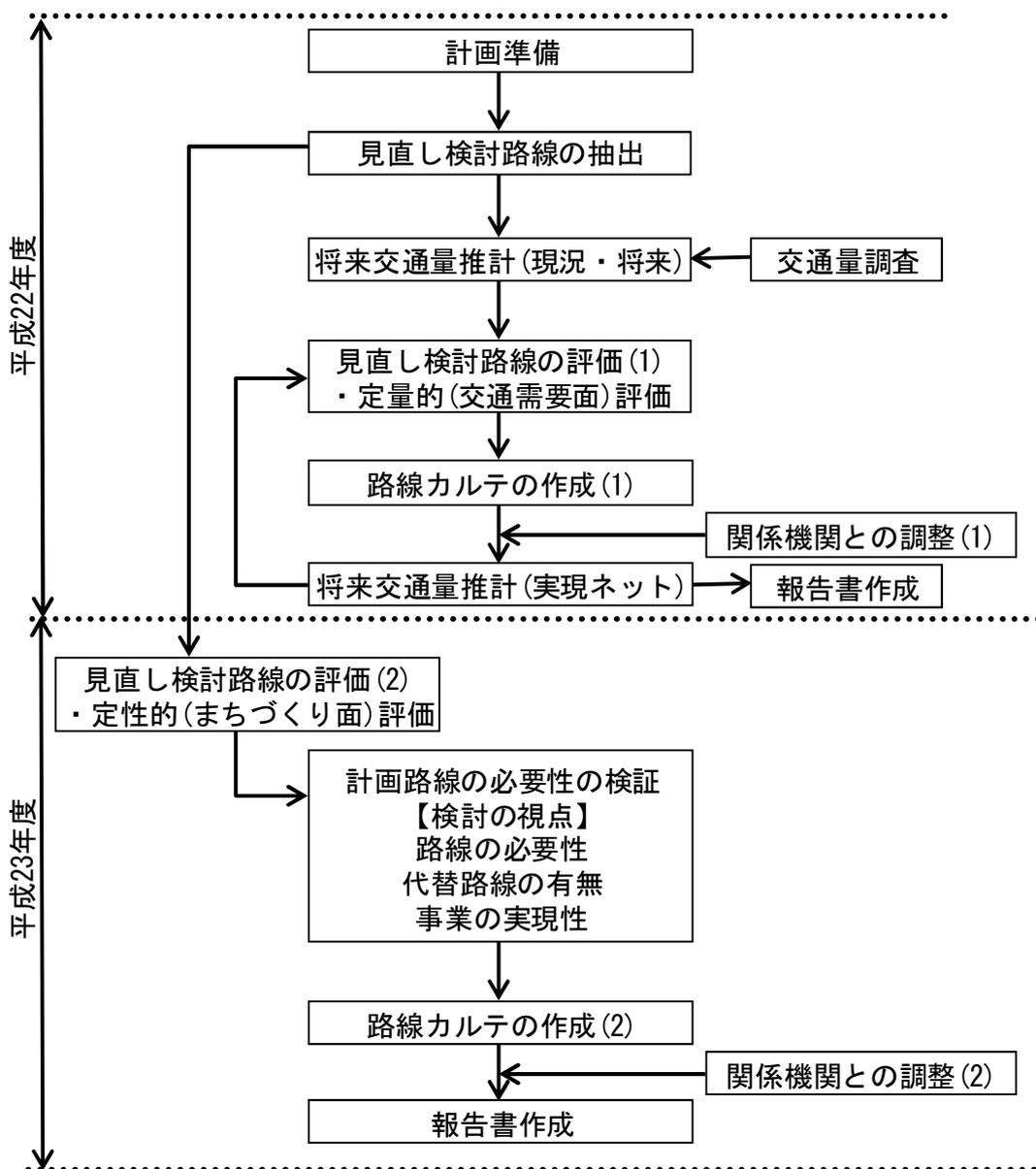
I 調査成果

1 調査目的

本市は、『宇和島城』『和霊神社』『遊子水荷浦の段畑』等、数多くの歴史・文化遺産や自然景観に恵まれている。

そのため、それらに配慮した幹線道路網の構築に資する基礎資料を得ること、また、長期未着手都市計画道路の必要性を検証し、変更・廃止を含めた見直し方針を立案する基礎資料を得ることを目的として本調査を実施する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

1) 都市計画道路の整備状況

本市の都市計画道路は、既成市街地を中心に 52 路線(特殊街路含む)を都市計画決定しており、そのうちの 26 路線では全線整備が完了している。

未整備区間を有する 26 路線のうち、整備済区間が存在する路線は 15 路線あり、その他の 11 路線は全線未整備の状況である。

なお、改良率は、51.0%(自動車専用道路含む)と県平均(54.3%)を下回る整備状況であり、整備の遅れが見られる状況である。

次頁に、整備状況図を示す。

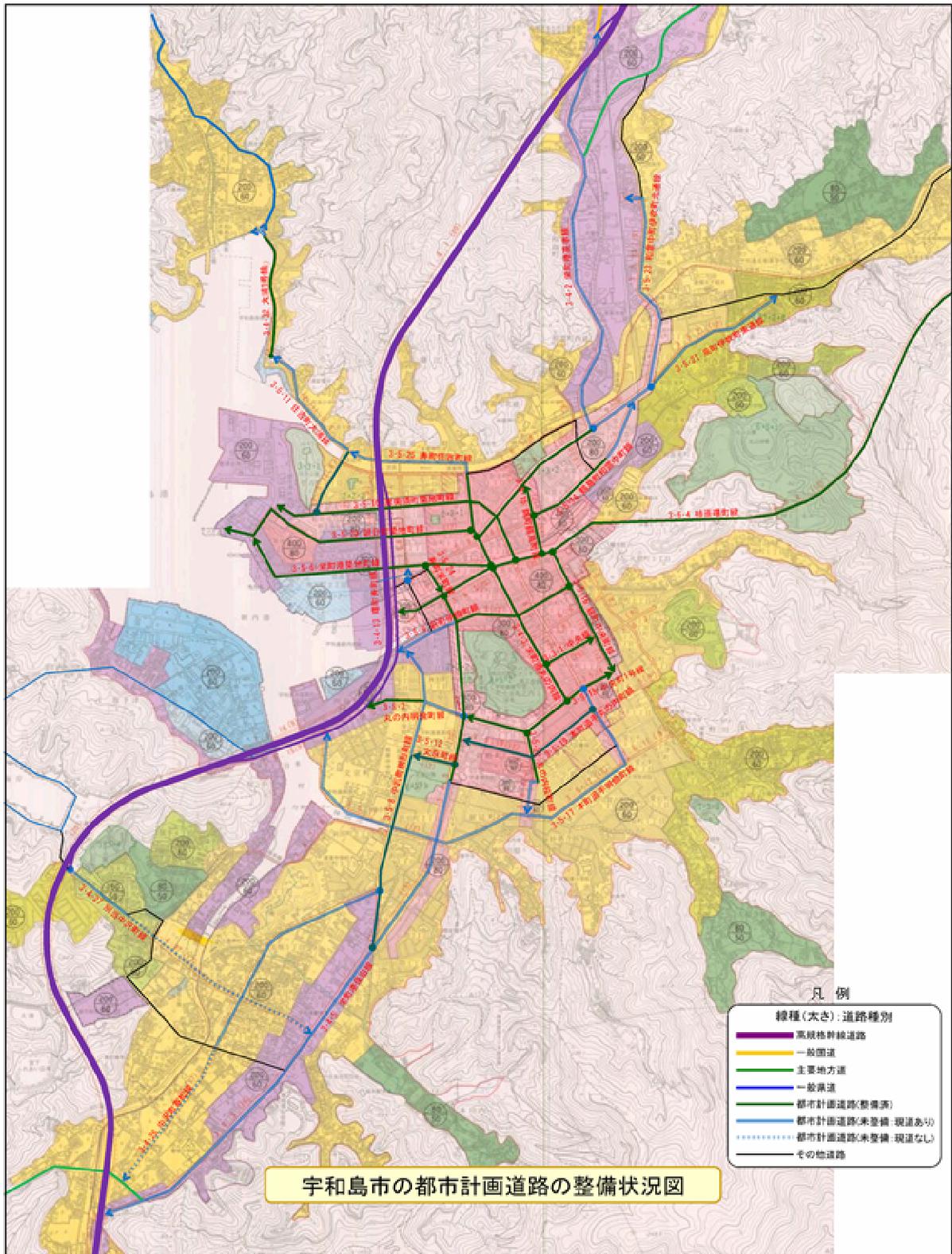


図 都市計画道路整備状況図

2) 見直し評価方法・基準の設定

都市計画道路の見直しは、『愛媛県都市計画道路見直しガイドライン(平成20年3月)』(以下、ガイドラインとする)に基づいて行い、見直し対象路線の「存続」「変更」「廃止」の方針を決定する。

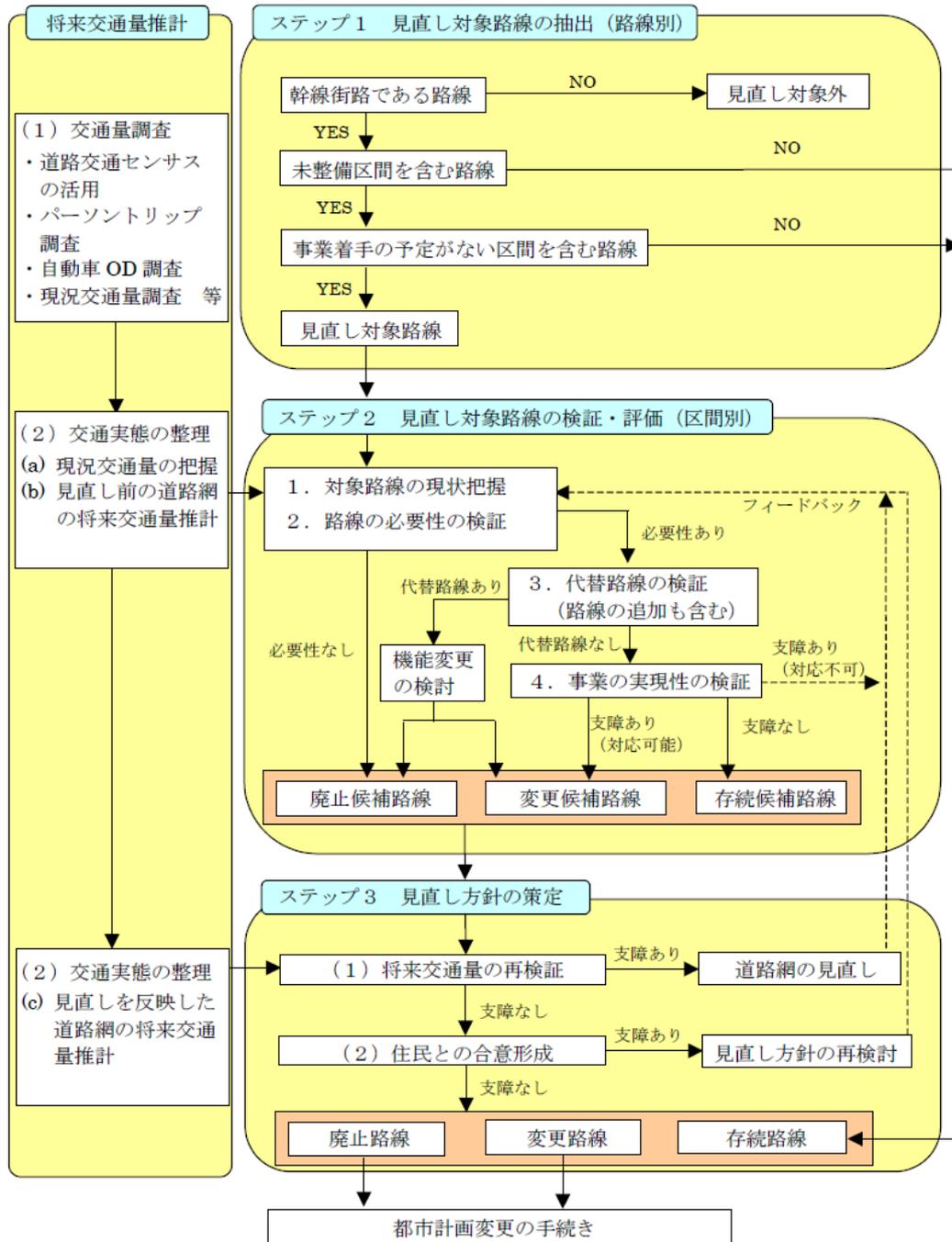


図 都市計画道路の見直し作業フロー

3) 見直し対象路線の抽出

ガイドラインに示された見直し対象路線の抽出条件に基づいて見直し対象路線の抽出を行うと、16 路線が対象となる。

番号	路線名	見直し対象路線の抽出条件			見直し対象判定
		幹線街路	未整備区間を含む	事業着手予定なし	
【自動車専用道路：3 路線】					
1	1・4・1 保田高串線	○	○	×	—
2	1・4・2 宇和島宇和線	○	○	×	—
3	1・4・3 宇和島津島線	○	○	×	—
【幹線街路：32 路線】					
4	3・3・1 中央町線	○	×	×	—
5	3・4・2 栄町港高串線	○	○	○	見直し対象路線
6	3・4・3 栄町港丸の内線	○	×	×	—
7	3・6・4 柿原曙町線	○	×	×	—
8	3・4・5 栄町港保田線	○	○	○	見直し対象路線
9	3・5・6 栄町港築地町線	○	×	×	—
10	3・5・7 丸の内明倫町線	○	○	○	見直し対象路線
11	3・5・8 中沢町榊形町線	○	○	○	見直し対象路線
12	3・5・9 新町明倫町線	○	○	○	見直し対象路線
13	3・5・10 恵美須町築地町線	○	×	×	—
14	3・5・11 住吉町大浦線	○	○	○	見直し対象路線
15	3・5・12 文京町線	○	×	×	—
16	3・4・13 曙町寿町線	○	○	○	見直し対象路線
17	3・5・14 鶴島町和霊中町線	○	○	○	見直し対象路線
18	3・5・15 錦町鶴島町線	○	×	×	—
19	3・5・16 錦町中央町線	○	×	×	—
20	3・5・17 本町追手明倫町線	○	○	○	見直し対象路線
21	3・5・18 中央町1号線	○	×	×	—
22	3・5・19 本町追手丸の内線	○	×	×	—
23	3・5・20 朝日町築地町線	○	×	×	—
24	3・5・21 泉町伊吹町東通線	○	○	○	見直し対象路線
25	3・5・22 丸の内桜町線	○	○	○	見直し対象路線
26	3・5・23 和霊中町伊吹町北通線	○	○	○	見直し対象路線
27	3・5・24 寿町栄町港線	○	×	×	—
28	3・5・25 寿町住吉町線	○	○	○	見直し対象路線
29	3・4・26 中沢町寄松線	○	○	○	見直し対象路線
30	3・4・27 別当中沢町線	○	○	○	見直し対象路線
31	3・3・31 住吉町坂下津線	○	×	×	—
32	3・4・32 大浦1号線	○	○	○	見直し対象路線
見直し対象路線数					16 路線

抽出した見直し対象路線は、沿道状況等から区間設定を行う必要がある。そのため、主要交差点や地形等に配慮しながら、都市計画道路の見直し判定（存続、変更、廃止）を行う単位として区間設定を実施した。

次頁に、検討区間図を示す。

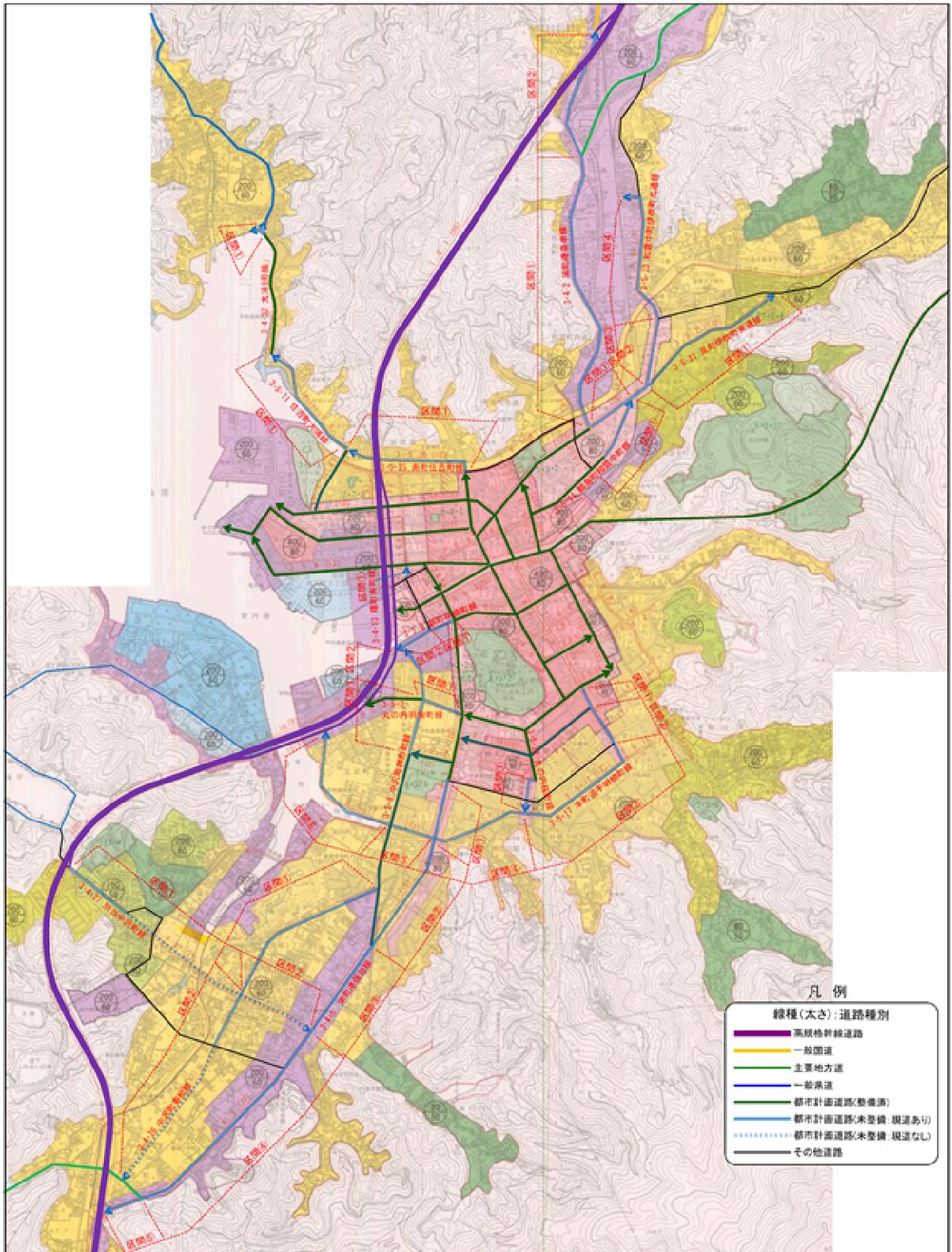


図 検討区間図

4) 見直し対象路線の検証・評価

見直し対象路線については、愛媛県都市計画道路見直しガイドラインに従い路線カルテを作成し、検証・評価を行った。